

## 令和3年度 板倉町議会事務事業評価審査結果に係る検討結果報告書

事務事業名	子育て世代包括支援事業
-------	-------------

担当課・係名	健康介護課 健康推進係
--------	-------------

### 1. 検討結果について

予算決算常任委員会にて改善や検討事項とされた課題について、検討結果や具体的な改善方法等を記入してください。

#### 検討結果、今後の対応予定等

##### ○議会の合議結果

##### 【①現状のまま継続すべき事業】

- 保健センターを中心に、子育てに関する支援を一元化するという取り組みは、概ね順調に進んでいるようである。関係機関との連携もうまく取られている。但し、個人への取り組みの情報共有は一元化できておらず、PC内、若しくは個人カード等で一元化できれば尚良い。核家族化が進む中、子育てに関する相談窓口として、なお一層の尽力をお願いしたい。板倉町の子育て環境は他の市町村と比べても充実しているの、外に向けた発信ができれば、板倉町で子育てしたい家庭が増えるかもしれない。

##### 【改善または見直し方法】

- 個人への取り組みの情報共有については、妊産婦及び乳幼児等への支援に当たり、地域の関係機関が連携して切れ目のない支援を実施できるよう必要な情報を共有し、支援に繋げていく体制を構築する必要がある。それには関係機関と健康推進係間双方の情報がタイムリーに把握できることが必要であるが、併せて、個人情報の保護には十分な配慮が必要である。  
外部からアクセスできない庁内の情報連携（現在活用中の健康管理システムを含む）の活用、関係機関との連絡方法や連絡調整に必要な様式等の検討をしたい。
- 子育て環境に係る外に向けた発信への取り組みについては、既存の広報紙や町公式ホームページでの情報発信に加えて、子育て世代に確実に情報が届き、地域で子育てがしたいと思うかたが増えるよう、庁内関係部署と調整し、あらゆる機会を捉え情報を発信していきたい。

## 令和3年度 板倉町議会事務事業評価審査結果に係る検討結果報告書

事務事業名	外来生物対策事業
-------	----------

担当課・係名	住民環境課 環境下水道係
--------	--------------

### 1. 検討結果について

予算決算常任委員会にて改善や検討事項とされた課題について、検討結果や具体的な改善方法等を記入してください。

#### 検討結果、今後の対応予定等

##### ○議会の合議結果

##### 【②見直し（統廃合を含む）のうえ継続すべき事業】

- ・ 特にクビアカツヤカミキリによる桜の木への被害本数が東毛地区圏内で激増している現状。広域的に短期間に集中した対策が必要である。
- ・ 町民を巻き込んだ防除活動を進めることも必要である。
- ・ 他の外来生物についても適時対策を進める必要がある。

##### 【改善または見直し方法】

- ・ 現在、邑楽館林地域クビアカツヤカミキリ対策協議会（1市5町）において、伐倒事業や高校との連携事業（捕殺体験、校内新聞の作成等）、講習会などを実施しており、それぞれの自治体では緑の県民基金を利用した防除対策を行っている。引き続き、群馬県と1市5町で対策や制度の情報共有を行い、一丸となって防除に努めたい。

板倉町では、今年度、所管課で対象箇所の樹木調査を行い、その結果を基に、被害木に対して樹幹注入を行っている。しかし、被害は年々増加傾向にあり、老木や被害が進行している樹木については、樹幹注入を行っても薬剤が効かないものもある。このことから、被害が深刻な樹木の伐倒など、樹木の選別を行ったうえで樹幹注入を行い、数年にわたり経過を観察していく。また、樹幹注入作業は被害本数が膨大なことから、緑の県民基金を利用した業務委託を検討したい。

- ・ 私有地の樹木に対しては、町民から連絡を受けた場合は、現地の樹木を確認し、園芸用殺虫剤（ロビンフッド）を用いたフラス孔注入を行っている。今後は、さらに防除活動を進めるため、個人所有の被害木に対して樹幹注入を行う制度の整備や成虫の捕殺報奨制度などを検討したい。
- ・ 他の外来生物については、現状の把握に努め、優先順位を付けて適時対策を検討したい。

## 令和3年度 板倉町議会事務事業評価審査結果に係る検討結果報告書

事務事業名	(板倉・北) 保育園運営事業
-------	----------------

担当課・係名	福祉課 板倉・北保育園
--------	-------------

### 1. 検討結果について

予算決算常任委員会にて改善や検討事項とされた課題について、検討結果や具体的な改善方法等を記入してください。

#### 検討結果、今後の対応予定等

##### ○議会の合議結果

##### 【①現状のまま継続すべき事業】

- ・ コロナ禍の中、感染防止対策を徹底し、できる範囲で行事等も実施して戴いている。待機者は居ないものの、0～2歳児の増加で保育施設はひっ迫している状態である。少子化の状況であるが、保育士の確保と、保育施設の拡張は近々の課題であろう。また、園舎の老朽化を考えると、保育園の統合の後、園舎の新設や町施設（旧南北小学校など）の利活用を早急に検討すべきである。

##### 【改善または見直し方法】

- ・ 保育園行事等については、今後も感染防止対策を徹底し、園児の安全・安心が確保できる範囲で実施したい。
- ・ 今後も待機児童が発生しないよう、保育士の確保に努めたい。
- ・ 保育園の統合及び園舎については、町施設（旧南小学校）の利活用も含め、できるだけ早急に検討したい。

## 令和3年度 板倉町議会事務事業評価審査結果に係る検討結果報告書

事務事業名	揚舟運航事業
-------	--------

担当課・係名	産業振興課 商工観光係
--------	-------------

### 1. 検討結果について

予算決算常任委員会にて改善や検討事項とされた課題について、検討結果や具体的な改善方法等を記入してください。

#### 検討結果、今後の対応予定等

##### ○議会の合議結果

##### 【②見直し（統廃合を含む）のうえ継続すべき事業】

- ・ 船頭の高齢化、人員確保や運航日数、運航時間等、改善すべき課題がある。
- ・ 乗船料無料の小・中学生の社会科（水辺の文化体験型）や短期のイベント等に方向転換の検討も必要である。

##### 【改善または見直し方法】

- ・ 船頭の高齢化が進んでおり、人員の確保が難しくなっていることから、事業を縮小し、短期のイベント等としての実施を検討したい。また、平行して、板倉町の観光事業として「絵になる」事業であることから、再興についても原点に帰って検討したい。
- ・ 短期のイベント等として実施する際にも、揚舟の運航には乗船客の安全の確保が最優先であるため、広報紙及び町公式ホームページ等により継続して船頭を募集したい。

## 令和3年度 板倉町議会事務事業評価審査結果に係る検討結果報告書

事務事業名	広域防災情報伝達システム事業
-------	----------------

担当課・係名	総務課 安全安心係
--------	-----------

### 1. 検討結果について

予算決算常任委員会にて改善や検討事項とされた課題について、検討結果や具体的な改善方法等を記入してください。

#### 検討結果、今後の対応予定等

##### ○議会の合議結果

##### 【①現状のまま継続すべき事業】

- ・ 防災ラジオの優位性は、2019年の台風19号接近の際証明された。現在、毎月1日に行っている定期放送に、近々の町の情報を盛り込むとか、運用管理規程の町広報等を拡大解釈して、必要な時に有用な情報を提供できるよう検討して戴きたい。
- ・ 防災ラジオの情報は、洩れなく町民へ伝達されるべきである。現在、有償で貸出を行っている中で、転入者へは無償での貸出を検討して戴きたい。

##### 【改善または見直し方法】

- ・ 防災ラジオの運用については、導入時に開催した検討委員会において、各委員の意見を集約して「板倉町防災行政無線の運用管理規程」を定め、それに基づき運用している。  
現状においても、毎月1日の定期放送時に行政情報を周知する他、緊急の必要性を考慮した、町民体育祭など大きなイベントの開催中止情報や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の注意を促す放送をしている。引き続き町民へ有用な情報発信に努めたい。
- ・ 戸別受信機の配布については、導入当初、町民への情報伝達が効果的となるよう無償貸与としたが、その後は当初に申請した町民との公平性と地方債（緊急防災減災事業債）の交付税算入による町の実質負担割合を考慮して、有償配布（ただし、町外へ転出される場合は返却）で対応している。今後もその方針で行いたい。防災ラジオ本体の減価償却もあるので、その考え方を費用負担に取り入れることなどを検討したい。

## 令和3年度 板倉町議会事務事業評価審査結果に係る検討結果報告書

事務事業名	風景づくり推進事業
-------	-----------

担当課・係名	都市建設課 計画管理係
--------	-------------

### 1. 検討結果について

予算決算常任委員会にて改善や検討事項とされた課題について、検討結果や具体的な改善方法等を記入してください。

#### 検討結果、今後の対応予定等

##### ○議会の合議結果

##### 【②見直し（統廃合を含む）のうえ継続すべき事業】

- ・ 風景計画を作成した意図と具体的取組みを、町民に普及啓発することが必要である。

##### 【改善または見直し方法】

- ・ 風景計画に係る啓発については、建築工事や工作物設置工事等に伴い景観条例に基づく届出・審査に関する事項など広報紙や回覧、町公式ホームページを通して周知を図っている。施工業者や設計会社のかたには浸透してきているが、更に行政区対象の出前講座などを活用して風景計画の意図や具体的取組等普及啓発活動を行い、町民のかたの景観意識の向上と風景計画の円滑な運用を図っていきたい。